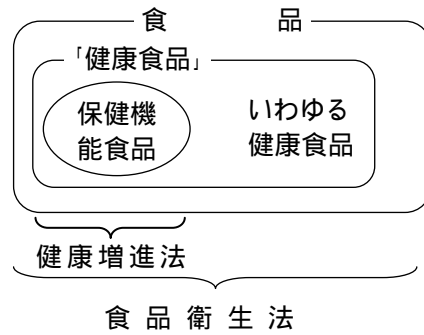


健康食品とは...

法令の定義なし。生鮮食品から加工食品まで様々な食品
サプリメント・健康補助食品とも呼ばれる

検討での健康食品の定義：
「健康の保持増進に資する食品として販売・利用されるもの」



検討の背景・目的

「健康食品」の市場規模の拡大(全国で1.3兆円。5年後に3兆円超)。半数以上の都民が利用
「健康食品」によると思われる健康被害が一部で発生。表示・広告にも問題多い
都民に対する危害の未然防止・拡大防止の点から検討実施

現 状

健康影響に関わる問題点

課題の整理

都の取組の方向性

健康食品の利用実態

利用目的：栄養補給が中心
一部、病気の治療・ダイエット
情報源：広告、マスメディア、クチコミ
テレビ、新聞等の影響が大きい
購入経路：店頭購入、インターネット通販や個人輸入
使用素材：ビタミン・ミネラルのほか、食経験の乏しい素材など様々なものが使用
関係法令：食品衛生法、健康増進法、薬事法、JAS法等

健康影響の実態

「健康食品」による健康影響の経験
インターネット都政モニター調査（平成15年度第3回）
「健康食品」を使用して体調を崩したことがありますか
・あった 5.4% ・なかった 94.6%

医療機関、薬局、薬店等における「健康食品」への対応等にかかる調査（平成16年度 福祉保健局）
「健康食品」に起因する可能性があるかと推察される健康被害症例（医薬品との相互作用も含む）のご経験がありますか？

・経験あり 都内の医師 19.4%
都内の薬剤師 13.9%

健康被害の類型

- ・医薬品成分の含有
- ・有害な成分・素材の含有（医薬品以外）
- ・アレルギーなど利用者の体質
- ・過剰摂取
- ・治療の中断による症状の悪化

関連事業者

- ・安全性確認の不足
- ・都民に提供する情報の偏り

利用状況

- ・利用者の有用性及び利用目的に関する誤認
- ・購入経路
- ・様々な情報の受け止め方

健康影響の把握

- ・医療現場における対応
- ・健康影響との関連性を的確に診断するための情報不足
- ・都における健康影響事例の把握不足

事業者

安全性に係る情報の収集と製品への反映
消費者への十分な情報提供
適切な消費者対応

都 民

「健康食品」に関する知識の獲得
「健康食品」の適切な選択と利用
(情報収集と吟味)
「健康食品」の安全な利用

医療関係者

情報に基づく都民へのアドバイス
「健康食品」と関連が疑われる症例の探知

教育関係者

食に対する適切な判断力の涵養

東京都

健康被害事例の迅速な収集体制構築
協力関係構築

事業者への指導・支援

指導の充実
自主管理の促進

都民への普及啓発

委員会でまとめた「安全な利用についての基本的考え方」に基づく啓発
相談窓口機能の充実強化

医療関係者との連携

健康被害情報の把握と情報提供

教育関係者との連携

食の大切さに対する理解の促進

関係者との総合的な連携

健康被害情報の把握
安全性情報の共有

安全性に配慮した製品の供給と適切な情報提供
健康食品に対する正しい理解の促進
健康被害の未然防止・拡大防止